

まちの情報紙・広報

# おおよど

**町立大淀病院看護師募集中!!**

～地域医療にあなたの力を～



プールで遊んだよ!

7

Community information of Oyodo  
2010 July No.447

## Contents

差別をなくす強調月間	2
社会を明るくする運動	4
平成22年度 介護保険料	8
後期高齢者医療保険	10
福祉医療助成制度	12
けんこうガイド	16
図書館インフォメーション	20
おおよど歴史物語	21

# 人権のまちづくりを

## 7月は差別をなくす強調月間です

7月は「差別をなくす強調月間」です。大淀町ではこの月間を、人権侵害を許さず、差別のない明るい社会を築くことをみんなで確認しあうための期間として位置づけ、各種の啓発活動や町民集会などの取り組みを行っています。

町民のみならずには、この主旨に理解いただき、みんなが互いに認めあえる「人権のまち」づくりを進めましょう。

## 差別事象が後を絶ちません

ご存じのように近年、インターネットや携帯電話のメール機能を使い、人々の差別心を煽ったり、特定の個人を誹謗中傷するなどの書き込みが増加しています。また、部落や外国人、しょうがい者、お年寄りなどに対する差別言動が後を絶ちません。昨年の大淀町役場への「お前は部落か。」という差別電話がその一例です。いじめや児童虐待、DV(ドメス

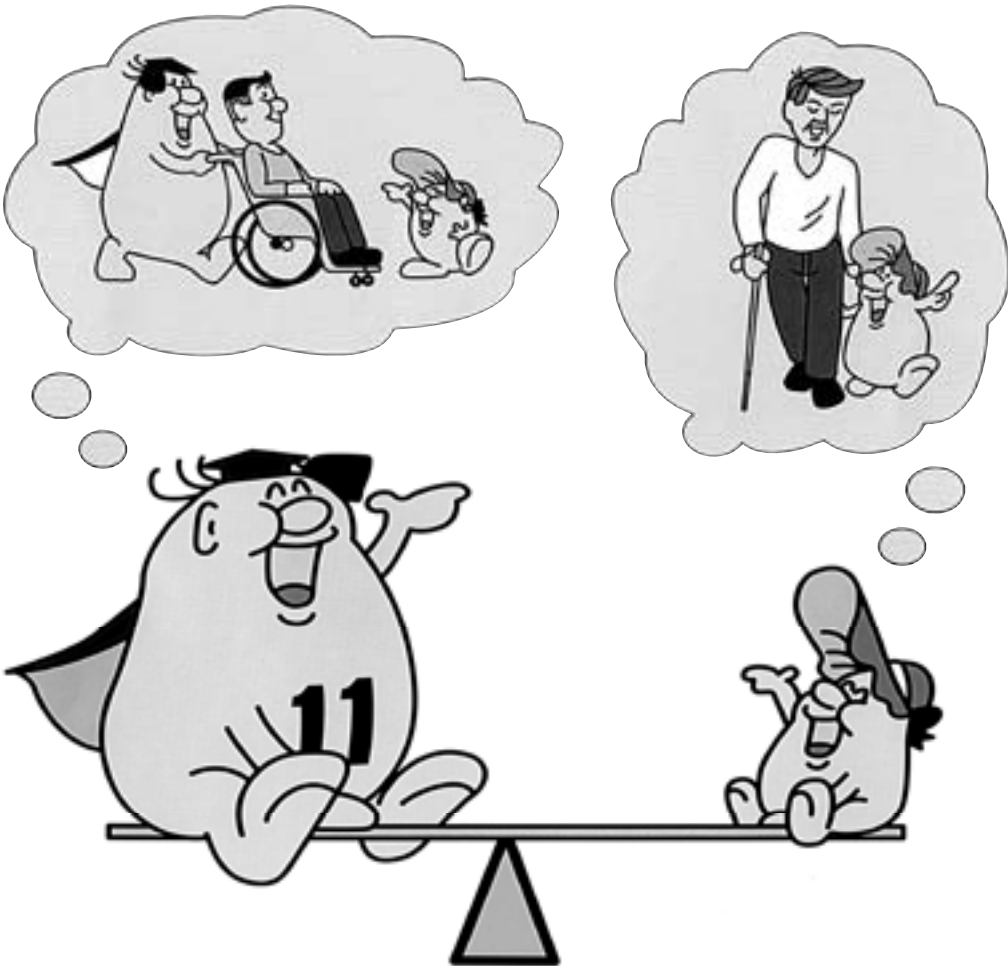
ティック・バイオレンス)も深刻です。

## 人権を確かめあうことが

このように人権侵害は後を絶ちません。

残念ながら、人は人と比較し劣等感や優越感を持ったり、人に対する好感や不快感を持ってしまいます。気分によって人につらくあたる時もあります。たとえ悪意がなかったとしてもです。また逆に相手のちょっとした一言で、傷ついたり、悲しんだり、怒ったりすることがあります。

こんな時こそ自分を振り返ったり、相手の立場や気持ちを感じることが大切です。人に対する、「それは人を傷つけますよ。」という指摘も大切です。そのためには互いの、ちょっとした勇気が必要です。ちょっと窮屈かも知れませんが、こうした日々の積み重ねこそが人権を確かめることであり、自分も人も大切にすることなのです。



# てんいち先生



**認めあえる 人権のまちづくりを**

「人権のまち」とは人が大切にされるまちです。住民どうしが互いに認めあい、支えあえるまちです。

子どもの「いじめ」や高齢者の「孤独死」が社会問題となつて久しくなります。その大きな要因として地域社会の崩壊が指摘されていますが、一人ひとりの心の中から、他者への思いやりが失われてきた結果だとも言われています。

自分や人を認めることが人とのつながりを生み、そしてそれが地域を作り、街を作ります。認めること、つながることから本来の意味の「人権のまち」「明るく住み良いまち」が実現できるのではないのでしょうか。

「差別をなくす強調月間」を機に、以下のことを提起します。みんなで「住み良いまち」の実現をめざしましょう。

- ① 差別の現実を知ろう。
- ② 人を認め、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
- ③ 差別に気づく感性を育てよう。
- ④ 互いに支えあえる人のつながりを作ろう。
- ⑤ 差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係を築こう。
- ⑥ 自分を知り、自分を認め、自分を愛えることを心がけよう。

## 人権相談を受け付けています

町では人権相談窓口を設置しています。

人権に関する心配事等がありましたら、お気軽に相談してください。

なお、相談によっては、県内各種機関・団体と連絡を取りあって対応させていただきます。

### ■問い合わせ先・相談窓口

町役場 人権住民課 人権施策推進室



## 毎月11日は人権を確かめあう日

本町では、県下の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権を大切にすまちづくりをめざしています。

「11日」に限らず、常に互いの人権が守られているか、確かめあいましょう。



# 第60回社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

(7月1日～7月31日)

## 『社会を明るくする運動』の意義

### 運動の意義

社会を明るくする運動は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くこととする全国的な運動です。

本町においても、「青少年の非行問題に取り組む運動」、「差別をなくす強調月間」および「関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる幅広い活動を展開し、人権が尊重され、すべての人が共に暮らせる明るい社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行っています。

## 犯罪・非行の動向

最近の犯罪情勢を見ると、平成14年に戦後最多を記録した刑法犯の認知件数は、平成15年以降6年連続で減少しており、現在は減少の兆しが若干強まっているものの、依然として相当高い水準にあるといえます。

国民の治安回復を求める声は切実であり、政府も「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」を策定し、その推進に努めていますが、治安回復のためには、刑事の手続きが的確に機能し、犯人の早期検挙と事案に即した適正な処分がなされ、犯人の更生を図ることが不可欠です。



## 犯罪が発生しない地域社会を築きましょう

こうした情勢の背景には、家庭や学校におけるしつけ機能の問題のほか、都市化に伴う近隣住民の人間関係の希薄化による、地域の犯罪や非行を抑制する力の減退があると指摘されています。そこで、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑制する力を増進するために、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを助けることへの理解と参加を呼びかけることが重要です。

今年度も、7月1日に関係機関・団体の協力のもと、町内の駅やスーパー等でパンフレットや啓発物品を配布し、広く住民へこの運動の呼びかけを行います。

金融庁・消費者庁からのお知らせです

# 貸金業法が大きく変わります!



平成22年6月18日に改正法が施行され、

- 借入総額が『年収の3分の1』を超える場合、新規の借入れができなくなります。
- 借入れの際、基本的に、年収を証明する書類が必要となります。年収を証明する書類がないと、借りられなくなることがあります。

法律の詳しい内容は、金融庁ウェブサイトをご覧ください。 <http://www.fsa.go.jp/>

## 借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を!

相談窓口の連絡先は、以下の番号でご案内します。

消費者ホットライン(消費生活相談窓口) ☎0570-064-370

金融庁・金融サービス利用者相談室

☎0570-016-811・☎03-5251-6811



# 子どもたちをみんなで守ろう!

子どもたちは夏休みで、学校生活からはなれ、のびのびと行動しようとしています。家族の一員として、町の子どもとして、学校生活では得られない多くのことが体験できるよい時期です。健康で明るい、有意義な夏休みがおくれるようご協力をお願いします。

## 水泳について

☆小・中学生だけの吉野川の遊泳は、全面禁止になっています。  
☆池での遊泳は絶対にやめさせましょう。

## 外出について

☆保護者は子どもの行き先と帰宅時間を確かめましょう。  
☆お金のむだづかいをさせないようにしましょう。  
☆よくない所に立入らせないようにしましょう。  
☆防犯ブザーを持たせましょう。



## 危険防止について

☆タバコやシンナーを吸わせないようにしましょう。  
☆エアガン等の有害ながん具は、絶対に持たせないようにしましょう。  
☆花火をする時は、場所や時間のほか取扱い方にも注意をさせましょう。  
☆狭い道路での駐車はやめ、空き地はできるだけ子どものために開放しましょう。  
☆自転車の二人乗りや単車の運転は、絶対にさせないようにしましょう。  
☆自転車に乗る時は、ヘルメットは必ず着用させましょう。

## 地域ぐるみで子どもを守ろう

☆ひとりで遊んでいる子どもがいたら、声をかけ、地域ぐるみで子どもを守りましょう。  
☆危険な遊びや不良化につながる行動を見かけたときは注意しましょう。  
☆子どもの心に悪い影響を及ぼす有害な図書を追放しましょう。  
☆大人から交通ルールや公衆道徳を守り、子どもたちの手本になりましょう。

## 子どもたちをすこやかに育てよう

☆家族の一員として仕事を分担させ、責任感を育てましょう。  
☆地域の子ども会や、スポーツ団体の行事に進んで参加させましょう。  
☆地域の文化活動に積極的に参加させ、豊かな心を育てましょう。

## 地域ぐるみで

## 子どもを守ろう

### ■不審な人をみかけたら すぐ警察へ通報を

学校や子どもたちの様子をうかがったり、自動車から子どもに話しかけたり、不自然に子どもを連れているなど、あやしい人を見かけたときには、躊躇せず「ひと声」かけて確かめるか、すぐに110番に電話しましょう。

### ■ひと声運動の展開を

登下校時や公園、空き地、人通りの少ない路地などで子どもを見かけたら、「ひと声」かけて注意をうながし、また、暗くなるまで遊んでいる子どもを見かけたときも、早く帰るよう「ひと声」かけましょう。

### ■危険情報には

#### 防犯パトロールや監視の目を

不審者や不審車両、また、子どもが恐怖を感じた事象などの情報があったときには、警察への通報はもちろんのこと、地域の人が協力してパトロールや監視の目を強化しましょう。

#### 中吉野警察署・大淀町教育委員会・

#### 大淀町安全対策推進協議会

#### 大淀町保・幼・小・中学校生活指導協議会

# おひの子松垣本座

## 活動報告

第9期ちびっ子松垣本座の練習がはじまりました。座員は23名です。「高砂」の待謡と扇の所作、舞の基本のすり足をけいこしました。すり足はかかとを上げずに歩く能独特の動きです。頭に扇を載せて真つすぐ前を向いて歩きました。能面をかけてすり足の体験もありました。先生から能面を掛けた感想を聞かれると座員は「見にくい」、なかには「汗くさい」と答える子どももいました。

「高砂」は2時間余りの練習で、大きな声を出して謡えるようになりました。練習の最後に座員は、保護者のみなさんの前に「高砂」を、また、継続座員だけで「吉野天人」も謡いました。これから来年の3月まで、謡のほか、舞、笛、小鼓、大鼓、太鼓をけいこして大和猿楽子どもフェスティバルで発表します。みなさん第9期ちびっ子松垣本座を応援してくださいね。



能の基本・すり足の練習

# 平成21年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

## ■情報公開制度

平成21年度の情報公開の請求件数は、11件ありました。11件の情報公開請求に対する実施機関の決定内容は、全部開示が1件、部分開示(一部、不存在を含む。)が8件、非開示が2件となっています。

実施機関の決定内容については不服申立てをすることができ、実施機関に対して不服申立てがあった場合は町情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行い、審査が行われ、審査会の答申を受け実施機関が不服申立てに対する決定を行います。

また、平成21年度の不服申立ての件数は1件でした。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	・平成21年1月27日、2月4日、2月19日開催 旧大淀町立大淀第一小学校解体工事調査特別委員会の会議録	部分開示	②	なし	議会
2	・大淀温泉存続についての嘆願書(開示請求者分)	不存在	⑩	なし	町長
3	・平成21年4月28日開催 旧大淀町立大淀第一小学校解体工事調査特別委員会の会議録	部分開示	②	なし	議会
4	・下湊地区に係る地籍調査の成果に対して課した平成18年度固定資産税について平成21年度に行った課税更正に関係する一切の書類	部分開示	②	なし	町長
5	・下湊地区に係る地籍調査の成果に対して課した平成18年度固定資産税に関し設置された職員懲罰調査委員会に関係する一切の書類	部分開示	②⑥⑦⑩	なし	町長
6	・平成21年8月6日付けで行った懲戒処分及び分限処分に関係する一切の書類	部分開示	②⑦	あり	町長
7	・平成18年度固定資産税当初課税に係る回議(決裁)文書のうち下湊地区に係る地籍調査の成果に関係する文書	部分開示	②	なし	町長
8	・平成21年6月29日 大淀町議会第2回定例会本会議のうち旧大淀町立大淀第一小学校解体工事調査特別委員会の中間報告に関する部分の会議録	全部開示	—	—	議会
9	・大淀町〇〇△△番地の土地を所有する◇◇◇◇氏への土地賃貸料(平成20・21年度分)が分かる書類	非開示	②	なし	町長
10	・町の施設の使用に関する町と〇〇〇〇株式会社との契約内容が分かる書類	部分開示	②	なし	町長
11	・南和広域美化センターの敷地で、町が土地所有者と締結している土地賃貸契約(2009年度分)	非開示	②	なし	町長

※ ②: 条例第7条第2号(個人に関する情報) ⑥: 条例第7条第6号(意思形成過程情報)

⑦: 条例第7条第7号(事務執行支障情報) ⑩: 条例第10条(不存在文書)

※ 条例とは、大淀町情報公開条例のことをいいます。

## ■個人情報保護制度

平成21年度の保有個人情報開示請求件数は、2件ありました。2件の保有個人情報開示請求に対する実施機関の決定内容は、全部開示が2件となっています。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	・課税証明申請書および印鑑登録証明書交付申請書 (平成20年1月中における申請分)	全部開示	—	—	町長
2	・障害程度区分認定審査用概況調査票	全部開示	—	—	町長

※ 町立大淀病院の診療情報の提供に関する取扱要綱に基づく開示請求は含みません。

■問い合わせ先 町役場 総務課

# 町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501  
FAX 0746-34-5502

## 7月利用料金無料！夏得キャンペーン♪

日差しのきつい季節になってきました…。

この暑い季節だからこそ運動を始めるあなたをサポートさせていただきます。

### 【サポートその1】

7月ご利用料金無料！

※ オリエンテーション時に8月分の利用料金の支払いと利用料金口座引落登録が必要となります。

### 【サポートその2】

目標に向けてトレーナースタッフがサポート！

器具の使い方はもちろん、目標に向けてのトレーニングメニューの提案などをサポートさせていただきますので、初めての人でも安心して利用いただけます。

### ●定期利用を始めていただく前に…

利用前にオリエンテーション(予約制)へ参加していただいております。

当日お受けできない場合もございますので、事前に電話などで問い合わせ、予約をお願いいたします。

施設見学もしていただけますので、お気軽に来館ください。



## あなたのおなかは？からだバランスチェック！

お腹まわりの脂肪に内臓脂肪型と皮下脂肪型があるのはご存知ですか？

外からでは見えにくいカラダの中身を測定でチェックします。

また、部分に分けた筋肉や脂肪の量もわかりますので、オススメです。

測定はほんの少しの間、立っているだけですぐに終わりますので、どなたでも測定していただけます。

◇測定期間 7月16日(金)～22日(木)

※予約制

◇料金 1,000円

◇予約受付 7月12日(月)から



## 夏休みこども水泳短期教室参加者募集

毎年、好評をいただいている夏休み短期教室を今年も下記の日程で実施いたします。

プールでの練習が初めてのお子さまでも安心して参加してください。

◇日時 第1期：7月21日(水)～23日(金)

第2期：8月4日(水)～6日(金)

午後1時～2時

◇対象 満4歳児～中学3年生

◇料金 各期3,000円(全3回)

◇申込受付 7月14日(水)から



# 議会

## だより

### 平成22年町議会第2回定例会

帳実施要領の一部が改正されたことに伴うものです。

### 予算の繰越等の報告

■平成21年度大淀町一般会計継続費繰越計算書の報告について

■平成21年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

■平成21年度大淀町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

■平成21年度大淀町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

■平成21年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

■平成21年度大淀町土地開発公社決算書及び平成22年度大淀町土地開発公社計画書の報告について

■平成21年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び平成22年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

■大淀町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例  
奈良県において奈良県療育手

### 議決事項

平成22年町議会第2回定例会が、6月4日(金)から6月11日(金)まで開かれ、次の議案が可決されました。その概要を掲載します。

### 条例の一部改正

■大淀町職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

国において育児休業等に関する措置を充実させることを目的に法律等が改正されたことに伴うものです。

### 予算の補正

■平成22年度大淀町一般会計補正予算(第1号)

■平成22年度大淀町老人保健特別会計補正予算(第1号)

### 報告事項

### 専決処分の報告

■大淀町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例  
奈良県において奈良県療育手

# 平成22年度 介護保険料

介護保険制度では、65歳の誕生日を迎えた月から、第1号被保険者として介護保険料を納めていただくことになります。

一人ひとりの納める保険料が介護を必要とする高齢者を支えています。保険料の納付にご協力をお願いします。

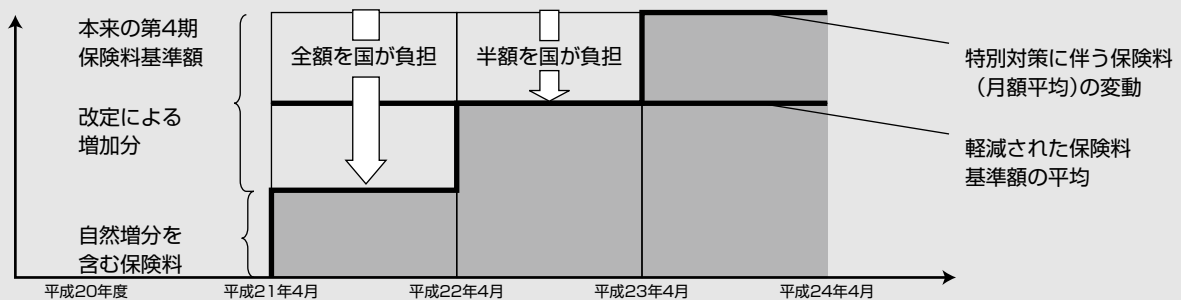
## 介護保険料は8月に確定し、対象者には通知書を送ります。

■問い合わせ先 町役場 ほけん課

大淀町介護保険第4期事業計画(平成21年度～平成23年度)がスタートしたことに伴い、介護保険料が改正されています。

平成21年度から介護従事者の処遇を改善するため、介護報酬が改定されました。これに伴う介護保険料の増額分については、平成21年度は改定上昇分の全額、平成22年度は半額を国が負担することになります。

### 保険料の上昇を抑制します



## 保険料段階の決まり方

前年の所得をもとに、本人と世帯全員が課税されているか、非課税であるかによって決まります。

### 平成22年度 第1号被保険者(満65歳以上)の介護保険料

段階	対象者	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1段階	生活保護の受給者および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人	25,500円	25,860円	26,220円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	30,600円	31,030円	31,460円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	38,250円	38,790円	39,330円
特例第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	44,370円	44,990円	45,620円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、特例第4段階以外の人	51,000円	51,720円	52,440円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人	58,650円	59,470円	60,300円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	63,750円	64,650円	65,550円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	76,500円	77,580円	78,660円



## 保険料の納め方

### ○特別徴収

確定した年間保険料額から仮徴収(4月・6月・8月に年金から納めていただいた額)の総額を引いた残りの額を10月・12月・2月の3回に分けて年金から天引きします。

### ○普通徴収

- 納付書で納めていただく人は、全期分および9月から2月までの6期に分けて納めていただきます。
- 口座振替により納めていただく人は、9月から2月までの6期に分けて納めていただきます。また、できるだけ口座振替を利用していただけるようお願いします。
- 21年度から介護保険料のコンビニエンスストアでの納付ができるようになりました。ただし、バーコードのないもの(金額が30万円以上の納付書)、納期限が過ぎたもの、金額を修正したもの、汚れなどによりバーコードを読み取れないものなどは取り扱えませんので注意してください。取り扱い店など詳しくは送付される納付書の裏面をご覧ください。

### 注意事項

- 特別徴収の人でも、年度途中で所得段階が変更になった人は、特別徴収・普通徴収をあわせた形の徴収になります。
- 年度途中で65歳になった時や、転入した時などは、すぐに特別徴収(年金からの天引き)はできませんので、月割りで普通徴収になります。

## 高齢者向け消費者被害講座の開催

近年、高齢者をねらった悪徳商法による消費者被害が多発しています。その実態を知ることが一番の予防となります。本町では、地域の高齢者および住民のみなさんに、消費者被害の実態や怖さ、予防することの重要性を知ってもらうことを目的に、実際に地域ぐるみで消費者被害に取り組んでいる団体から講師を迎え、講演を企画しています。一人でも多くの参加をお待ちしています。

※ 申込不要

■日 時

7月14日(水)

午後1時30分～3時30分

■場 所

町役場 2階201会議室

■問い合わせ

町役場 ほけん課

地域包括支援センター

☎0747-52-7760



## 家族の会・学習会の案内

「認知症の人と家族の会奈良支部」は、認知症の人とその家族・認知症の問題に関心を持つ人々による自主的な団体です。県内各地で情報交換会・学習会を開催しています。8月は本町でその学習会が開催されます。会員でなくても自由に参加できます。また、実際介護された人の生の声を聞くことができますので、この機会をぜひ利用してください。

※ 申込不要

■テーマ

介護費用の節約術を学ぼう

■日 時

8月4日(水)

午後1時30分～4時

■場 所

町役場 2階201会議室

■問い合わせ

町役場 ほけん課

認知症の人と家族の会 奈良県支部

☎0742-41-1026



# 後期高齢者(長寿)医療保険



## ◆長寿医療保険の保険証が更新されます



平成22年8月1日からご使用いただく新しい保険証を7月中旬ごろから簡易書留にて発送します。

新しい保険証は、右上にある有効期限が「平成23年7月31日」となっています。

8月1日以降、医療機関にかかるときは新しい保険証を提示してください。なお、古い保険証は、町役場へ返却していただくか、ハサミを入れるなどして処分していただいで結構です。

## ◆限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きを一部変更します



平成22年8月1日から、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きが一部変更となります。

次の対象者については、今年度から更新手続きが不要となり、7月中旬ごろに発送する予定です。

- 区分Ⅰおよび区分Ⅱとして、平成21年8月1日から証をお持ちの人
- 平成22年8月1日以降も引き続き、区分Ⅰおよび区分Ⅱとなる人  
(注)区分Ⅰおよび区分Ⅱとは、前年度の住民税が非課税世帯の人です。

上記以外の対象者については、従来どおり申請が必要となりますので、手続きを行ってください。

## ◆後期高齢者医療保険料が決定しました

7月は後期高齢者医療保険料の決定月です。

被保険者のみなさまに、平成22年度後期高齢者医療保険料の決定通知書および納付書が届きます。

※ 特別徴収(年金手引)の方法により保険料を納付する場合、納付書はありません。

保険料の納付をよろしくお願いたします。

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に一度見直されることとなっており、平成22年度の保険料率は、以下のようになります。

### 保険料

保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

均等割額 40,800円	+	所得割額 基礎控除(33万円)後の総所得金額×7.7%	=	一人あたりの保険料 (限度額50万円)
-----------------	---	--------------------------------	---	------------------------

※所得割額は前年所得に基づき算出します。

## ◆保険料の軽減(これまでと同様に保険料の軽減措置が適用されます)

### 均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得割額に応じて、均等割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)を超えない世帯のうち、世帯内の「長寿医療制度の被保険者全員」が、年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯	9 割
世帯内の「長寿医療制度の被保険者全員」と「世帯主」の所得が基礎控除(33万円)を超えない世帯	8.5 割
基礎控除(33万円)+24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)を超えない世帯	5 割
基礎控除(33万円)+35万円×世帯の被保険者数を超えない世帯	2 割

※ 上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務がない人(障害年金、遺族年金等受給者、被扶養者及び所得のない人)であっても、町役場税務課窓口で所得の申告をする必要があります。所得の確認ができる被保険者は、申告の必要はありません。

## 所得割額の軽減

被保険者の所得に応じて、所得額が軽減されます。

基礎控除 (33万円)後の総所得金額が58万円以下の人	5 割
-----------------------------	-----

年金収入のみの人については153万円以下の場合、所得割額がかからず、211万円以下の場合、所得割額が5割軽減されます。

## 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置

所得割額は課されず、均等割額が9割軽減されます。

※ 会社の健康保険や、共済保険の被扶養者であった人  
(国民健康保険や国保組合は該当しません)

所得割額	均等割額軽減割合
負担なし	9 割

(注)すでに、長寿医療制度に加入されている人についても、制度加入直前に被用者保険の被扶養者であった場合は、引き続き軽減措置が適用されます。

## コンビニエンスストアでの納付ができます

コンビニエンスストアでの納付が便利です。

お近くに金融機関がなかったり、金融機関の営業時間中にいけなかった人も、コンビニエンスストアの営業時間内であれば、時間や曜日を気にすることなく利用できます。

ただし、バーコードのないもの(金額が30万以上の納付書)、納期限が過ぎたもの、金額修正したもの、汚れなどによりバーコードを読み取れないものなどは取り扱えませんので注意してください。

取り扱い店など詳しくは送付される納付書の裏面をご覧ください。



大淀町役場 ほけん課 【連絡先】 ☎0747-52-5501 内線(130)

## 応募方法

統計調査員登録者登録申請書に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した写真(脱帽・上半身のみ、縦4センチ×横3センチ)を貼り付けて、町役場財務課に提出(郵送可)してください。申請書の受付は午前8時30分から午後5時までです。(土・日・祝日を除く)  
※ 登録の可否は、本人に後日通知します。

### 統計調査員登録者登録申請書

申請書は町役場財務課にあります。また、町ホームページから書式をダウンロードすることもできます。

※ すでに統計調査員に登録した人が継続して登録を希望する場合も、再度申請が必要です。

### 応募資格

- ①20歳以上70歳以下の人
- ②責任感をもって調査の事務を遂行できる人
- ③秘密の保持ができる人
- ④警察、選挙、徴税事務などにかかわっていない人
- ⑤本町の地理に詳しい人

### ◇登録の有効期限

- ①調査員打ち合わせ会への出席
- ②調査担当区域の確認
- ③調査票の配布と記入依頼
- ④調査票の回収・点検・整理
- ⑤調査票などの書類提出

### ◇問い合わせ先

町役場 財務課

統計調査を行う際、調査実施の約2ヶ月前に町役場の担当者から調査員登録者に調査の依頼を行います。なお、調査員登録者となっても、必ずしも調査員に任命されるとは限りません。

町では、統計調査員の登録者を募集しています。これは、統計調査員を任命・推薦する必要があるとき、あらかじめ登録している人の中から必要に応じた人数を選び、統計調査の仕事に従事していただくためです。

### ◇その他

統計調査を行う際、調査実施の約2ヶ月前に町役場の担当者から調査員登録者に調査の依頼を行います。なお、調査員登録者となっても、必ずしも調査員に任命されるとは限りません。

### ◇報酬

調査の内容、受け持ち件数等により異なりますが、おおむね2万円から5万円までです。

## 統計調査員登録者募集

平成24年3月31日まで

# 福祉医療助成制度 受給資格証の更新

本町では、乳幼児、心身しょうがい者、母子家庭の人に対する医療費の自己負担額の助成を行っています。対象者には7月上旬に案内文書と受給資格証の更新に必要な書類を送付しますので、必要事項を記入し、町役場ほけん課に提出してください。(乳幼児医療費助成制度対象者には6月上旬に送付済みです。)

福祉医療制度(乳幼児医療助成制度を除く。)には、本人、配偶者、扶養義務者に対する所得制限などがあります。申請後に所得等の確認を行い、新しい受給資格証を交付します。

なお、乳幼児医療費助成制度の受給資格証の更新は、今年度の更新時から義務教育(小学校)就学前までの期間の申請となります。

※ 本町に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たす人は、医療費の自己負担額の助成を受けることができますので、町役場ほけん課へ申請してください。

## ●医療費の助成方法

医療機関窓口(病院、薬局、柔道整復施術所)では、健康保険証と受給資格証を必ず提示し、3割(義務教育就学前児童は2割、70歳以上は原則1割)の自己負担額を一旦支払ってください。約3ヶ月後に一部負担金を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。なお、保険適用外の費用、入院時の食事負担などは助成の対象にはなりません。

※ 県外で受診した場合は申請が必要ですので、町役場ほけん課へ領収書を持参してください。

※ 医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、町役場ほけん課で相談してください。



助成制度名	対象者	一部負担金
乳幼児医療	0歳児～義務教育就学前までの乳幼児	通院：1ヶ月につき500円 入院：1ヶ月につき1000円 ※1 14日未満の入院の場合は1ヶ月につき500円 ※2 平成22年4月1日から総合病院についても同様の扱いとなりました。 ※3 身体障害者手帳3級の方については、医療費の自己負担額から定額一部負担を引いた残りの金額の半分が助成されます。
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳またはA判定の療育手帳を所持している人	
母子医療	母子家庭の母と18歳未満の児童およびこれに準じる人	
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1・2・3級の身体障害者手帳、またはA判定の療育手帳を所持している人	

## 平成22年度国民年金保険料免除申請の受付を開始します

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度があります。(ただし、本人、配偶者、世帯主の所得制限があります。)

申請を希望する人は、年金手帳と印鑑を持参してください。

なお、平成22年1月1日時点で本町に住民票のない人は、所得を確認できる「課税(非課税)証明書」なども必要となります。

また、平成21年3月31日以降で離職、退職した人は、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写し、共済組合加入者であった人は、「退職辞令書」の写しが必要です。

- ※ ① 継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。
- ② 21年度分の免除申請を希望する人は、7月中に手続きにお越しください。
- ③ 保険料の免除を受けず保険料が未納のまま、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があります。

### ■問い合わせ先

大和高田年金事務所  
 ☎0745-22-3531  
 町役場 ほけん課



## EVENT GUIDE

### 『あらかしキッズカーニバル』 ハートキャッチプリキュアと天装戦隊 ゴセイジャーのスペシャルステージ

#### ■日時

7月19日(月・海の日)

【全席自由・2回公演】

①午前11時開演(午前10時30分開場)

②午後2時30分開演(午後2時開場)

#### ■料金

前売り入場券(全席自由)(当日は300円増)

[一般]おとな1,200円 こども600円

ペア1,500円 乳幼児200円

[友の会]おとな1,000円 こども500円

ペア1,200円

※ 友の会は前売りのみです。

ペア券はおとな1名とこども1名が入場できます。また乳幼児券は3才未満のお子様の入場に必要です。

### 『第10回能楽座公演』

#### ■日時

8月7日(土)【全席自由】

午後5時開演(午後4時30分開場)

#### ■料金

前売り入場券(全席自由)

[一般]2,000円

[友の会]1,800円

[学生]500円

#### ■内容

狂言「蝸牛」

能「国栖」

座談会「桧垣本座あれこれ」

出演 大槻文蔵、福王茂十郎、

藤田六郎兵衛、大倉源次郎他

### 映画『オーシャンズ』

#### ■日時

8月22日(日)

【3回上映・全席自由】

①午前10時30分

②午後2時

③午後6時(開場は各30分前)

#### ■料金

前売り入場券(全席自由)

[一般]一般1000円 シニア900円

中高生900円 小学生以下500円

親子ペア券 1300円

[友の会]一般900円 シニア800円

中高生800円 小学生以下400円

親子ペア券 1200円

[当日]一般1200円 シニア1000円

中高生1000円 小学生以下500円

親子ペア券 1500円

※ シニアは60歳以上の方が対象です。

### ステップアップピアノコンサート

#### ■日時

9月12日(日)

午前9時30分開始

出演者を募集しています。



#### ■問い合わせ

大淀町文化会館

☎0747-54-2110

## 「地デジ移行」1年前と なりました

来年(2011年)7月24日までにテレビの「アナログ放送」は終了し「地上デジタル放送」へ移行いたしますので、受信準備をお願いします。

地デジに関するご相談は、次のところまでお気軽にご相談下さい。

#### ■地デジに関する問い合わせ先

奈良県テレビ受信者支援センター(デジサポ奈良) ☎0742-901222  
受付時間

月曜日～金曜日…

午前9時～午後9時

土曜日・日曜日・祝日…

午前9時～午後6時

#### ■ケーブルテレビに関する問い合わせ先

こまどりケーブル株式会社

☎0120-667-740

受付時間

月曜日～土曜日…  
午前9時～午後5時30分

日曜日・祝日…休み

#### ■「詐欺」にご注意を!

地上デジタル放送に便乗した架空請求などの悪質商法には十分ご注意ください。

地デジ対応で「総務省」や「テレビ局」など関係機関が代金を請求することは一切ありません。

## まちの話題

### 高齢者の健康づくりを推進 ～高齢者運動会～

6月1日(火)、町平畑運動公園サッカー場で、町と町老人クラブ連合会による高齢者運動会が開催されました。

高齢者の健康づくりと交流を目的に行われたこの運動会には、町内から約550人の人が参加し、玉入れ、玉ころがし、つづらをしょってなどの競技が行われました。

当日昼からは、少し雨模様の天気でしたが、参加されたみなさんは、元気に競技に参加されていました。



▲籠をめがけてがんばれ!(玉入れ)



◀長寿会 会長  
福角敏彦さんによる  
選手宣誓



▶2人で力を合わせて▶  
(玉ころがし)



◀上手にボールが入りました♪  
(つづらをしょって)

### 地域の安全・安心をめざして 町安全なまちづくり委員研修会

5月26日(水)、町役場会議室において、大淀町安全なまちづくり委員研修会が開催され、各大字から選出された委員が参加しました。

町安全なまちづくり委員は、区単位で地域の安全対策のリーダーとして、住民の防犯意識の向上等を目的に、町および安全対策推進協議会から委嘱されています。

この日は、奈良県安全・安心まちづくり推進課から講師を招き、「地元でできる防犯活動」と題して講演が行われ、参加した委員は、講師の具体的な防犯対策に熱心に聞き入っていました。



▶研修会の様子

### 大淀町スポーツ少年団 バレーボール体験教室

町スポーツ少年団主催のバレーボール体験教室が、6月6日(日)に町立平畑体育館で開催されました。

この教室は、バレーボールを通じて体力づくりやなかまづくりを図ることと、スポーツ少年団の発展を目的として、町内各小学校の1年生から4年生までの児童を対象に実施されたものです。

教室では男女あわせて約20人の児童が参加し、遊びを交えながら楽しくバレーボールを体験しました。当日は、各支団のバレーボールチームに所属する団員たちも指導者として協力にあたり、参加した子どもたちと交流を深めました。



▶団員たちの協力で、参加者は  
楽しくバレーボールを体験

## 地域自治によるまちづくりを 推進するため、 「情報交換会」を開催します！

まちづくり活動や地域自治活動をされているグループ等のみなさんで意見交換などを行う「情報交換会」を開催します。振るってご参加ください。

※ 詳しくは、本紙折り込みのチラシをご覧ください。

### ■開催日時

8月1日(日)  
午後1時30分から

### ■開催場所

大淀町役場 201・202会議室

### ■内 容

活動状況の報告会など

### ■参加資格

地域自治活動を行っている人、または地域自治活動を行おうとする人など

### ■申込方法

参加申込書に必要事項を記入して町役場まちづくり課まで提出してください。

### ■申込締切

7月26日(月)まで

### ■問い合わせ

町役場 まちづくり課



## 町のマイクロバスの利用について

町では、町内の公共的団体に対して、研修会場までの送迎などの際に、マイクロバスを貸し出しています。

申し込みやマイクロバスの空き状況については、町役場総務課まで問い合わせてください。

### ■町マイクロバスの貸出条件

#### 【マイクロバスの概要】

- ・乗車定員 26人乗り  
(運転手含む)
- ・登録年 平成11年2月



#### 【対象団体】

- ①町内の公共的団体(町と密接な関係があるもの)
- ②町内の公共的団体(上記以外のもの)が使用する場合に公益上必要であると認めたとき

#### 【条 件】

- ・事務の都合上、できるだけ1カ月前までに申し込んでください。
- ・電話などで予約後、マイクロバス使用承認願を提出していただきます。
- ・日帰りの使用に限らせていただきます。
- ・詳しくは総務課に問い合わせてください。

#### 【そ の 他】

- ・町マイクロバスは大阪府の排ガス規制により大阪府内(一部地域を除く)を目的地として発着できません。なお、通過のみの場合は大阪府内に乗り入れ可能で、トイレ休憩などについても可能です。

■問い合わせ 町役場 総務課

## 相 談

### ■人権相談

- 日時 午前9時～午後4時  
(土、日、祝日を除く毎日)
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

### ■教育相談

- 日時 毎週月・水・金曜日  
午前9時～午後5時  
(祝日および金曜日の午後を除く)
- 場所 大淀町適応指導教室
- 問い合わせ 大淀町適応指導教室  
☎0746-34-5016

### ■心配ごとと合同相談

- 日時 毎月第2・第4水曜日  
午後1時～午後4時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町社会福祉協議会  
☎0747-52-1941

### ■無料法律相談(予約が必要です)

- 日時 7月16日(金)  
午後1時～午後4時

- 場所 吉野町役場
- 問い合わせ 吉野町役場町民課  
☎0746-32-3081
- 日時 8月16日(月)  
午後1時～午後4時
- 場所 下市町役場
- 問い合わせ 下市町役場住民福祉課  
☎0747-52-0001
- 日時 9月16日(木)  
午後1時～午後4時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 吉野町役場人権住民課  
☎0747-52-5501

### ■消費生活相談

- 日時 毎週火曜日  
午後1時～午後4時
- 場所 吉野町役場
- 問い合わせ 吉野町役場町民課  
☎0746-32-3081

### ■住宅増改築相談

- 日時 7月17日(土)  
午前9時～午後4時
- 場所 大淀町中央公民館
- 問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部  
☎0747-52-9971

### ■無料交通事故相談

- 日時 毎月第2火曜日  
午前10時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 県交通安全対策課  
☎0742-27-8731

### ■児童相談

- 日時 7月2日(金)  
午前10時30分～午後4時
- 場所 下市町保健センター
- 問い合わせ 高田こども家庭相談センター  
☎0745-22-6079

### ■法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

- 問い合わせ 法テラス奈良 ☎050-3383-5450  
法テラス南和法律事務所  
(下淵やすらぎビル内)  
☎050-3383-0025

# Health Guide

# けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403

FAX 0747-52-9404

町ホームページからも申し込みができます。

<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

## 健康相談の日

8月5日(木)です。

【乳幼児】午前9時～午前11時  
身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。

【成人】午後2時～午後4時  
尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

## 子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

### ●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4カ月児健康診査	7月14日(水)・午後1時15分～午後2時	H22. 2.15～H22. 3.14生まれ
	8月11日(水)・午後1時15分～午後2時	H22. 3.15～H22. 4.14生まれ
10カ月児健康診査	7月15日(木)・午後1時15分～午後2時	H21. 8.16～H21. 9.15生まれ
	8月12日(木)・午後1時15分～午後2時	H21. 9.16～H21.10.15生まれ
1歳6カ月児健康診査	7月29日(木)・午後1時15分～午後2時	H20.12. 1～H21. 1.31生まれ

※1 対象児には問診票を送付します。

※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。

※3 4カ月児健康診査では、BCG予防接種を同時実施します。



### ●予防接種

予防接種名	実施日	対象児	
		今月通知する子	前の対象で受けていない子
ポリオ	7月23日(金)	H21. 7. 1～H21.12.31生まれ	7歳6カ月未満の子
三種混合	I期初回 (3回接種) 7月12日(月) 8月20日(金) 9月13日(月)	H22. 1.14～H22. 2.14生まれ	7歳6カ月未満の子
	I期追加 7月12日(月)	H20. 8. 1～H20. 8.31生まれ 「I期初回」終了後6カ月以上経過していること	7歳6カ月未満の子 「I期初回」終了後6カ月以上経過していること
	2期 7月20日(火) 7月21日(水) 7月30日(金) 8月2日(月) 8月16日(月)	H10. 4. 2～H11. 4. 1生まれ(小学6年生の児童)	
麻しん風しん混合	第1期 7月26日(月)	H21. 6.29～H21. 7.26生まれ	1歳から2歳未満の子
	第2期 7月16日(金) 7月26日(月)	H17. 1. 1～H17. 4. 1生まれ	幼稚園・保育所等の年長児
	第3期 8月3日(火) 8月6日(金) 8月9日(月)	中学1年生に相当する年齢で大淀中学校で受けられなかった人 私学等通学者で中学1年生の年齢に相当する人	
	第4期 8月17日(火) 8月18日(水)	H 4. 4. 2～H 5. 4. 1生まれ(高校3年生の年齢に相当する人)	

※ 受付時間は午後1時30分～午後2時。接種開始時間は午後1時30分です。





予防接種名	実施日	受付時間	対象(今回通知する子)	
日本脳炎 (新ワクチン)	I 期初回 ※1～4週 間の間隔で 2回接種	7月2日(金)	午前9時30分～10時	H17. 4. 2～H17. 6.15生まれ(2回目)
		7月2日(金)	午後1時30分～2時	H17. 6.16～H17. 7.31生まれ(2回目)
		7月5日(月)	午前9時30分～10時	H17. 8. 1～H17.10.25生まれ(2回目)
		7月5日(月)	午後1時30分～2時	H16. 4. 2～H16. 9.30生まれ(1回目)
		7月6日(火)	午前9時30分～10時	H17.10.26～H18. 1.20生まれ(2回目)
		7月6日(火)	午後1時30分～2時	H16.10. 1～H17. 4. 1生まれ(1回目)
		7月7日(水)	午前9時30分～10時	H18. 1.21～H18. 4. 1生まれ(2回目)
		8月2日(月)	午前9時30分～10時	H16. 4. 2～H16. 6.20生まれ(2回目)
		8月3日(火)	午前9時30分～10時	H16. 6.21～H16. 8.20生まれ(2回目)
		8月6日(金)	午前9時30分～10時	H16. 8.21～H16.11.10生まれ(2回目)
		8月9日(月)	午前9時30分～10時	H16.11.11～H16.12.31生まれ(2回目)
8月10日(火)	午前9時30分～10時	H17. 1. 1～H17. 4. 1生まれ(2回目)		

※ 実施日により受付時間が異なります。ご確認ください。

★転入された方は、以前に受けた予防接種の種類・回数等のご連絡をお願いします。  
(連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。)

## 成人

### ●検 診

検診・内容	実施日・受付時間	対 象	料 金	定員・場所
骨密度測定 (超音波で骨密度を測定します。)	7月8日(木)・9日(金) 午前10時～正午 午後1時～5時	満20歳以上の町民	無料	1時間ごとに12人 (要予約・先着順) 町保健センター
肺がん検診 (胸部X線撮影・問診) (必要な方は喀痰検査 ※別料金)	【昼の部】 11月9日(火) 午後1時15分～午後3時00分  【夕方の部】 8月24日(火) 午後5時15分～午後7時30分	満40歳以上の町民 ※前立腺がん検診は男性のみ ※肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた方以外	各400円 ※満65歳以上の人は、各200円	70人 (要予約・先着順) 町保健センター
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)				
前立腺がん検診 (血液検査・問診)				
肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)				

※ 町保健センターへ電話で申し込んでください。

## おやこの食育教室

食事は健康な身体をつくるために欠かせないものです。調理実習などを通して、親子で楽しく「食」について考えてみませんか？

- 日 時 8月4日(水) 午前9時30分～午後2時
- 対 象 小学生とその保護者  
(小学生のみの参加もできます。)
- 定 員 15組
- 場 所 大淀町保健センター
- 持ち物 エプロン・三角巾
- 主 催 町食生活改善推進員協議会
- 申込み 町保健センターへ電話で申し込んでください。  
定員になれば締め切ります。
- 問い合わせ先 町保健センター ☎0747-52-9403

## 新型インフルエンザワクチン 接種費用の助成について

生活保護世帯および住民税非課税世帯に属する人で新型インフルエンザワクチン接種を受けた人には、接種費用が全額助成されます。

助成は、いったん接種料金を医療機関でお支払いいただき、後日還付する方法で行います。

助成の申請方法等については、町保健センターへ問い合わせてください。

- 問い合わせ先  
町保健センター  
☎0747-52-9403



## ふれあいバスの 運行ルートの変更に伴い、 時刻表・停留所看板等が 変わります

ふれあい活動センターの送迎を中心に、町役場・大淀病院等の公共施設を巡回し、みなさんにご利用いただいております。ふれあいバスですが、本年7月28日(水)より新しい運行ルートにより運行を開始いたします。

運行開始に伴い、新しく時刻表の作成を行い、本広報に時刻表を折り込みさせていただきますので、ご利用いただいている人は確認をお願いいたします。

また、停留所看板についても変更させていただきます。みなさんのご利用をよろしく願いたします。

■問い合わせ 町役場 福祉課



## 第3回 市民公開講座 (町立大淀病院主催)

テーマ『腰痛の原因とその治療』  
～ そうだったのか！ 知っておこう腰痛～

### ■講師

町立大淀病院  
整形外科医長 松村 憲晃 先生

### ■日時

7月31日(土) 午後1時～午後2時

### ■場所

大淀町保健センター(町立大淀病院西隣)

### ■その他

事前のお申し込みは不要です。  
(無料)定員70名

### ■問い合わせ先

☎0747-52-8801

町立大淀病院 経営企画課



## 町立大淀病院 いまいま便利 vol.17 『ホルモン補充療法(HRT)について』

### 1. ホルモン補充療法とはどのようなものですか？

50歳ごろに迎える閉経をはさんだ前後10年間は更年期です。この期間におこる心身のさまざまな不調が「更年期障害」で、主にエストロゲンの急激な減少によるものです。ホルモン補充療法とはエストロゲンを補うことで、これらの身体的精神的な症状を改善する治療法のことです。

### 2. ホルモン補充療法で改善されるおもな症状

- さまざまな不定愁訴<sup>しゅうそ</sup>症状(のぼせ、ほてり、発汗や動悸など、憂うつになったり、怒りっぽくなったりイライラしたりする症状)
- 萎縮性膀胱炎や性交時の痛み、頻尿、尿失禁などの泌尿器症状
- 高脂血症(脂質異常症)
- 骨粗鬆症<sup>しつこうしょう</sup>

### 3. ホルモン補充療法の副作用はありますか？

治療開始初期に乳房や下腹部のはり、不正性器出血がおきることがありますが、しばらくすると軽くなることが多い症状です。ホルモンによる症状なので心配はありませんが、投与方法や量の変更をする場合もあります。

### 4. ホルモン剤を使うとがん(乳がん、子宮がんなど)になりやすいと聞いたのですが？

子宮がんのうち、子宮体がんはホルモンとの関係があり、エストロゲン単独使用では子宮体がんの発症率が高まりますが、黄体ホルモンを併用すると子宮体がんの発症率は上昇しません。

乳がんについては、ホルモン補充療法を5年以上継続した人は治療しなかった人に比べて少し増えますが、乳がんによる死亡率は変わらないといわれています。

いずれにしても治療の有無にかかわらず、子宮がん、乳がんは年に一度検診を受けておくことが重要です。

### 5. ホルモン補充療法はいつから始めて、どのくらい続けるのですか？

閉経前後で不定愁訴などの更年期症状がつかなく、日常生活にさしつかえるような時はホルモン補充療法を試みることも一つの方法です。動脈硬化症を抑えるためには、閉経後できるだけ早めに始めた方がよいといわれています。また5年ぐらいた方がよいといわれています。また5年ぐらいた方がよいといわれています。また5年ぐらいた方がよいといわれています。

(日本産婦人科医会 平成22年より)

町立大淀病院 婦人科 副院長 丸谷 千明

# 広告募集中

# 広告募集中

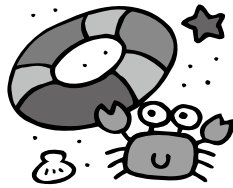
## 子育てサークルちびっ子ランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

- ク ラ ス** ひよこクラス(3ヵ月～1歳3ヵ月)  
月2回(1回はプレママクラスと合同)  
パンダクラス(1歳児) 月曜日  
ウサギクラス(2歳児以上) 水曜日  
プレママっこ(マタニティー) 月1回
- 時 間** 午前10時～午前11時30分(9時30分から開放)
- 場 所** 町地域子育て支援センター
- 持 ち 物** 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)
- ※1 各クラスはすべて申込制です。  
※2 月・火・水曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。  
時間は午前10時から午後2時までです。

■**育児相談** 育児相談は随時受付をしています。  
希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■**問い合わせ** 延明保育園  
☎0747-52-0388



「お家でのお子さまとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など、家庭への子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

### ベビーマッサージ

◇**日 時** 7月27日(火) ※助産師が指導します。  
◇**内 容** 初回400円、次回から200円が必要です。

### サテライト保育

◇**日 時** 7月27日(火) 午前10時～11時  
◇**場 所** 北野東公民館  
◇**対象地区** 北野にお住まいの人

### ストレッチ体操

◇**日 時** 7月13日(火) 午前11時～  
◇**内 容** 日ごろ使わない筋肉を動かし、身体をリフレッシュさせましょう。  
◇**参加費** 200円(チケット2枚)

### お誕生会

◇**日 時** 7月13日(火)  
◇**内 容** 7月生まれのお子さんを募集します。園の乳児クラスと合同で行います。

### ファミリー夏祭り

◇**日 時** 8月7日(土) 午前10時～正午  
◇**対 象** 未就園児・サークルOBとその家族  
◇**場 所** あそびの森(雨天の場合は子育て支援センター)  
あてものやジュースなど、楽しい手作り屋台がいっぱい。参加には申込みが必要となります。申込用紙は、インターネット(延命保育園)から印刷できます。平成21年度にウサギクラスに参加していたお友達もご参加いただけます。久しぶりにお会いできるのを楽しみにしています。詳しくは、子育て支援センターまたは延明保育園まで問い合わせてください。  
たくさんの方のご参加、お待ちしております!!

ひよこクラス	7月6日(火)	ウサギクラス合同 セタパーティー・手作りおやつ・メモリー撮影
	7月20日(火)	プレママっこ合同 ワイワイたいむ「ワイワイ悩み何でも相談」
	8月3日(火)	プレママっこ合同 ワイワイたいむ「オムツについて」・手作りおやつ
パンダクラス	7月5日(月)	セタパーティー・手作りおやつ・メモリー撮影 ※保育園の乳児クラスと合同で行います。
	7月12日(月)	うんどうあそび
	7月26日(月)	ワイワイたいむ「ワイワイ悩み何でも相談」
ウサギクラス	8月2日(月)	ワイワイたいむ「夏ばてに効く料理レシピ」
	7月6日(火)	ひよこクラス合同 セタパーティー・手作りおやつ・メモリー撮影
	7月14日(水)	ワイワイたいむ「トイレトレーニングについて」
	7月21日(水)	ボディペインティング・水あそび 【持ち物】水あそび用のオムツ・タオル・着替え
	7月28日(水)	どろんこあそび・水あそび 【持ち物】水あそび用のオムツ・タオル・着替え
	8月4日(水)	うんどうあそび

## 火遊び・花火による火災の防止

夏は、花火のシーズンであります。取扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも以下のことに注意しましょう。

- ①子供だけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がない場所ですること。
- ③水バケツを準備して確実に火を消すこと。
- ④風の強い日はしない。

中吉野広域消防組合消防本部・大淀消防署  
火事・救急は119

住宅用火災警報器設置相談窓口 ☎52-1199  
<http://www.nakayoshino.or.jp/>



大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話、幼稚園・保育所・小学校などの様子を放送しています。

7月は、「茶摘み体験フェスティバル」「社会を明るくする運動」「町民集会」「大淀町花火大会」などを放送する予定です。

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

### 問い合わせ

- ◇大淀あらかしテレビの番組に関すること  
町役場総務課 ☎0747-52-5501
- ◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること  
こまどりケーブル ☎0120-667-740

# 図書館 インフォメーション

7月7日は、七夕です。子どものころは、この日の夜は晴れてほしいなあという思いで夜空を見上げたこともありました。今年の図書館まつりは宇宙がテーマです。この機会に美しい神秘的な宇宙の世界に触れてみてください。

開館情報

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

□ 文化会館・図書館ともに休みの日  
 △ 図書館が利用できない日  
 ※7月19日は、自主事業「キッズカーニバル」のみ実施します。



ある満月の夜、月にすむ金色のうさぎが、うっかり地球の森に落ちてきました。心やさしい森の動物や草木たちは、金色のうさぎをあたたくむかえいれました。月に戻れず寂しくなっていた金色うさぎは、ある日、森のうさぎと出会います。しかし、しあわせの日々は長くは続きませんでした。

## 「月からきたうさぎ」

作／みらみらんぼう 絵／黒井健 学習研究社



いじめられっ子のジョージが、隣に住む女の子・アニーと物理学者のお父さん、そして、秘密のコンピュータ・コスモスに出会います。ジョージの冒険をとおして理論物理学の考え方のいくつかを説明し、ブラックホールや太陽系、星の誕生など宇宙の神秘を伝えます。あのホーキング博士とその娘が、子どもたちのために書いた、スペース・アドベンチャー。

## 「宇宙への秘密の鍵」

作／ルーシー・ホーキング 訳／さくまゆみこ 岩崎書店



地球と月を中継する軌道ステーション“望天”で起こった破滅的な大事故。だが、隔離されたわずかな気密区画には数人の生存者が…。クセのある生存者達が、不安や恐怖や悲しみと葛藤しながら、真空という敵との絶望的な闘いの果てに、生き残る道を必死で模索します。“天涯の砦”を待ち受けているものとは？ 期待の俊英が満を持して放つ極限の人間ドラマ。

## 「天涯の砦」

著／小川一水 早川書房



時には、星に耳を傾ける、夜空は神話と伝説に満ちた煌きの地。宵闇に包まれ、静かに星が瞬き出す日の沈んだあとに訪れる夜の星や月、天体の神秘を夜空にまつわる物語の世界と交えて、250点余りの美しい星の写真とともに綴った1冊。

## 「宙の名前」

写真・文／林完次 角川書店

## 図書館からのお知らせ

### 図書館まつり

7月17日(土)・18日(日)開催します。  
7月14日(水)～文化会館小ホールにて宇宙の資料を展示しています。  
詳細は、今月の広報の折込みをご覧ください。

### 星を観る会参加者募集

大きな天体望遠鏡で実際に星を観てみましょう。

日時 7月18日(日)午後6時30分～8時30分

場所 図書館東側駐車場

申込み 町立図書館のカウンターまたは、電話でお申し込みください。

※ 夜のイベントですので、保護者同伴でお願いいたします。

☎0747-54-2120

※ 雨天、曇天の場合は、会議室で星のお話。



## おはなし会のご案内

### 7月のおはなし会

- 7月24日(土) 午後2時30分～  
こどものおはなし会
- 7月25日(日) 午後2時～  
大人のための朗読会 響



『おおよど学』をひろく 16  
 おおよどの「ムラまつり」を考えるの巻

毎年7月26日になると、土田のケヤキの巨樹が立つ吉野川のほとりで、畝火山口神社(檀原市)の水汲み神事が行われます。

二本の竹としめ縄で結界した水汲み場の前で、畝火山口神社の宮司が祝詞をあげたのち、宮司と土田区のみなさんによって川の水が汲み上げられます。この水は、数日後の28日に行われる畝火山口神社の祭礼(デンソソまつり)で用いられます。

この水汲みのまつりは、地元の伝えによると江戸時代の末まで遡ることができますが、その起源や、ケヤキの巨樹との関連など、記録等に残されていない部分が多く、さまざまな類似する神事との比較などにより、その謎を明らかにしてゆく必要があります。

おおよどには、こういったかたちとして残らない伝統的な

行事が数多くあり、これらはそれぞれの地区に特色のある民俗を伝えるとともに、日本の民俗行事の根底に流れる基層文化を明らかにするうえでも貴重な文化財といえます。大淀町では、これらの伝統的な行事を紹介し

後世に伝えてゆくため、『大淀町史』(1973年)の刊行後、『大淀町文化財図録』(2007年)や、DVD『大淀町伝統歳時記』(2009年)といった冊子と記録集を作成しながら、その普及活動に努めています(これらは、町の図書館でみるることができます)。

ところで、これらの行事の特徴は、能や狂言といった専門家がおこなう伝統芸術とは異なり、地元の人々を主役として、四季を通じた暮らしに結び付いていることです。

つまり、近代以前から続く大

字ごとの村落共同体(本町では21ヶ大字)の構成員によって支えられている民俗行事といえます。これを「ムラまつり」と呼んでおきましょう。

このムラまつりは、住環境の変化、都市部への人口の流出などにより、こんにち、その存続と継承が危ぶまれています。

目に見える、かたちの残る文化財とは異なり、人と人のかかわりによって生れ、動的に変化してゆく民俗行事の大半は、記録をとって伝えるだけでは、いづれこの世界から消えてしまいます。生き物のような文化財といってもよいでしょう。



▲吉野川と神事の水汲み場

記録保存から一歩先へ進めて、ムラまつりを生きた文化財として後世に守り伝えてゆくためには、そのまつりに対し、愛着や希望、誇りをもてるような工夫が必要です。また、その民俗が生みだされたムラの魅力の発見と、ムラへの深い親しみも不可欠でしょう。

そのためには、まつりの全体を企画・運営するムラの長(区長さんなど)、まつりのあり方を見守る専門家たち、ムラまつりをわかりやすく紹介・情報発信できるボランティア(語り部)の皆さんなど、さまざまな人々の協力が必要となってきました。

ムラ(まち)づくりとこのような民俗行事の継承・活性化も、車の両輪のように進めてゆくことが肝要です。あなたのムラのまつりは、いかがでしょうか。

◇町教育委員会  
 文化財技師 松田 度

「おおよど歴史学習会」を開催

6月18日(金)、町内の歴史・文化について学習する「おおよど歴史学習会」を、土田地区公民館で開催しました。町内のみなさん約30名が集まり、土田地区に残るケヤキの巨樹と畝火山口神社の水汲み神事の話や、弥生時代から奈良時代まで続いた土田遺跡のパネル展示と土器に触れる体験学習などを通じ、地域の歴史と文化を考えるよい機会となりました。

次回は、8月に越部地区で実施する予定です。みなさんのご参加をお待ちしています。



学習会の様子

## 量水器交換のお知らせ

町水道部では、検査期間の満了に伴う量水器(水道メーター)の交換を無料で行います。

なお、交換業務は水道部が発行する証明書を持った業者が行います。

### ■期間

7月20日(火)から  
7月30日(金)まで  
但し、土日は除く

### ■主な地域

北野台団地、北六田、新野、  
口松垣本、上松垣本、金吾町、  
畑屋、芦原、矢走、越部、土田、下刈

※ 量水器の交換中は水道が使用できません。

### ■問い合わせ

町水道部 給水課

## 金婚式を迎えるご夫婦に

今年、金婚式(結婚50周年)を迎えるご夫婦に対して高齢者福祉月間(9月)に記念品を贈呈します。対象となるのは、本年7月1日現在で本町に住所を有し、昭和35年中に結婚したご夫

婦です。該当するご夫婦は、町役場福祉課に申請してください。申請をされるご夫婦で本町に本籍を有しない人は、婚姻日が確認できるもの(戸籍謄本)を持参ください。

### ■申込期限

8月6日(金)まで

### ■申込・問い合わせ

町役場 福祉課



## 家族介護者教室を開催します

自宅で介護をされている方が、より安心して介護ができるように、介護の知識と技術を学び、介護に対するの精神的・肉体的な軽減をはかることを目的に開催します。

### ■内容

家庭ではじめる防災・減災のいろは  
災害が起きたらあなたはどうかしますか??

### ■日時

7月23日(金)

午後1時30分～3時

### ■場所

大淀町桜ヶ丘総合センター

## 2階集会室

### ■対象者

- ・ 町内在住で、要支援・要介護状態にある人を自宅で介護されている人
- ・ 一人暮らしの虚弱高齢者の介護に携わっている近隣の援護者

### ■募集人数

30人程度

### ■申込締切

7月20日(火)

### ■申し込み問い合わせ

大淀町地域包括支援センター  
☎0747-52-7760

## 吉野川マナーアップキャンペーン開催

吉野川の清流を守るため、7月21日から8月31日の間、「吉野川マナーアップキャンペーン」を展開します。生活用水や農業用水の水源である吉野川の水は、私たちにとって、かけがえないものです。

この清流を守り、美しい吉野の自然を守るのには、一人ひとりの心がけと行動です。

空缶、ビニール袋、バーベキューの残りくずなど、ごみで

# English Diary



大淀中学校英語指導助手の  
ジャレド・クリストマンさん

Hello, everyone.

It's July already! I can't believe it. The weather has been hot and sometimes humid, but I like Summer more than Winter. Many things happen in July, so it is a busy time.

There is an Ultimate Frisbee tournament in Tajima. There are two teams from Nara, and I will play on both. The teams are Shika-Fun and The Yoshino Goons. The names are English-Japanese jokes, but the teams are very serious. We will do our best!

Also, July fourth is Independence Day. Every year on July fourth, Americans celebrate becoming independent of England. In America there will be many fireworks shows. Here in Japan, I will probably meet my friends for a small celebration.

July is also the end of first semester at Oyodo Junior High School. Students will soon have Summer vacation, and teachers will prepare for second semester. I think students worked hard in the first semester, so they should rest and enjoy their break. They will have to continue trying hard in second semester, so the break is important.

Well, that's all for this month. Thank you for reading. Please enjoy your Summer!

Jared Christman

こんにちは、みなさん。

もう7月なんですね。信じられません。気温も上がり蒸し暑い日もありますが、わたしは冬より夏の方が好きです。7月は色々あって忙しい時期でもありますよね。

私が出場する但馬でのフリスビー大会ももうすぐです。奈良県からは2チーム参加し、私はその両方のチームで出場する予定です。チーム名は「鹿のふん」と「吉野うっかりさん」です。チーム名は冗談めいていますが、メンバーはみんな大会に向けて真剣そのものです。とにかくベストを尽くします。

7月4日はアメリカ独立記念日でもあります。毎年この日にアメリカでは英国からの独立のお祝いを行います。アメリカではたくさんのお花火が打ち上げられることでしょう。ここは日本なので、わたしは友達と一緒にちょっとしたお祝いをするつもりです。

7月には大淀中学校の1学期が終了します。生徒のみなさんはもうすぐ夏休みを迎えることになりましたが、先生方は2学期の準備に取りかかることになりました。1学期に生徒たちはとてもよく頑張ったので、ゆっくり休んで夏休みをエンジョイされたらよいと思います。2学期にはさらに色々チャレンジすることになるでしょうから、休むことも大切かと思えます。

それでは今月はこのあたりで。最後まで読んでいただいてありがとうございます。夏を思い切りエンジョイしてください。

ジャレド・クリストマン

# 広告募集中

# 広告募集中

## ▶▶ Information ▶▶

### 電話番号案内

町役場	0747-52-5501
	0747-52-5502
大淀病院	0747-52-8801
水道部	0747-52-0137
大淀消防署	0747-52-1199
教育委員会	0747-52-1522
町中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
一般廃棄物処理施設(西ヶ峰)	0747-52-8419
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
町社会福祉協議会	0747-52-1941
町包括支援センター	0747-52-7760
中吉野警察署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

自衛官候補生  
自衛官候補生

### 自衛官候補生募集のご案内

奈良県環境政策課  
0742-27-8737

#### ■問い合わせ

リバーフィールドよしの

#### ■場所

7月31日(土) 午前10時  
※雨天中止

#### ■日時

統一行動キャンペーン開催日時

は必ず持ち帰りましょう。

…。楽しい思い出とともにこみ

川が泣いています。

キャンプ、釣り、ハイキング

#### ■受験資格

18歳以上27歳未満の者

#### ■受付期間

8月1日～9月10日

#### ■試験日時

9月15日～26日(内1日)

#### ■合格発表

受付時にお知らせします

#### ■入隊

平成23年3月下旬～4月初旬

#### ■その他

一任期 陸：2年  
海・空：3年

(教育期間3カ月を含む)

一任期目以降は2年一任期

#### ■問い合わせ

自衛隊五條地域事務所  
0747-22-3789

### 大和を掘る28

～2009年発掘調査速報展～

佐名伝遺跡の土器が出品されます!

#### ■会期

7月17日(土)～9月5日(日)

(月曜日休館)

#### ■会場

奈良県立橿原考古学研究所

附属博物館特別展示室

〒634-0065 橿原

市畝傍町50-2 ☎0744

124-1185)

#### ■入館料

大人400円、高校・大学生

300円、小・中学生200円

#### ■問い合わせ

博物館まで

## 善意銀行だより

今回、次の方から善意が寄せられました。

亡妻供養として

金100,000円

木下 義孝(下泷)

ありがとうございました。有意義に使わせていただきます。

町社会福祉協議会

## おわびと訂正

まちの情報紙・広報おおよど6月号に下記の誤りがありました。

おわびして訂正させていただきます。

18ページ『消費生活相談』

川上村役場地域振興課の電話番号

【正】0746-52-0111

【誤】0747-52-0111

## 大淀町花火大会

#### ■開催日時

7月17日(土)

午後7時50分～

#### ■開催場所

大淀町下洲

千石橋上流河川敷

#### ■主催

大淀町花火大会実行委員会

(町商工会内)

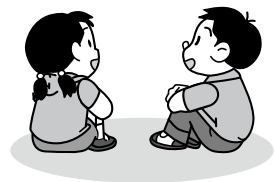
☎0747-52-9555)

花火大会を盛大に行うためにボランティアスタッフを募集しています。

#### ■問い合わせ先

おおよど夢華火クラブ

桶田さん(☎090-1157-9347)



# MY TOWN OYODO

## 大淀町民憲章

(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



梨花



アラカシ

## 人のうごき

平成22年 5月31日現在

- 人口 19,940人 (-17)
  - 男 9,544人 (-8)
  - 女 10,396人 (-9)
  - 世帯数 7,633 (-3)
- ( ) 内は前月との比較

## 広告募集中

町では、新たな財源の創出を図るため、広報おおよど・町ホームページ・大淀あらかしテレビに掲載または放送する有料広告を募集しています。

※ デザイン・内容などは広告主が提供してください。

※ 規格、料金など詳しくは町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先 町役場総務課



# FACE



あなたに 安谷 しょう 宗くん  
緑ヶ丘小学校 5年生

😊 このコーナーでは、町のがんばっている人を紹介します。

愛鳥週間用ポスター原画コンクールにおいて、安谷宗くんが林野庁長官賞を受賞しました。おめでとうございます。

### ★受賞した時の感想は

びっくりしたけど、うれしかったです。学校の先生や友達、家族も「すごい！おめでとう!!」と言ってくれて、うれしかったです。表彰式では、すごく緊張しました。

### ★絵を描く時に工夫したところは

鳥の羽根の感触を出すために、つまようじを使って羽根を描いたところです。ここが一番工夫したところで、みなさんに一番注目して見て欲しいところです。

これからもいろいろ工夫して絵を描いて、また次のコンクールでも賞をもらえるようにがんばりたいです。

### ★好きなことは

絵を描くことと野球が大好きです。普段も絵を描いたり、野球をしたりして遊んでいます。学校の授業も、図工と体育が好きです。将来はプロ野球選手になりたいです。

安谷くんの作品は日本鳥類保護連盟ホームページ(<http://www.jspb.org/aipo/p22.html>)に掲載されています。ぜひ、ご覧ください。

# ほっぴい あまいる



うえの 植野 豊くん (平成18年8月9日生まれ)  
うえの 植野 花美ちゃん (平成21年12月27日生まれ)

両親からのコメント  
2人で仲良く大きくなってね!

(下測)

😊 このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。